

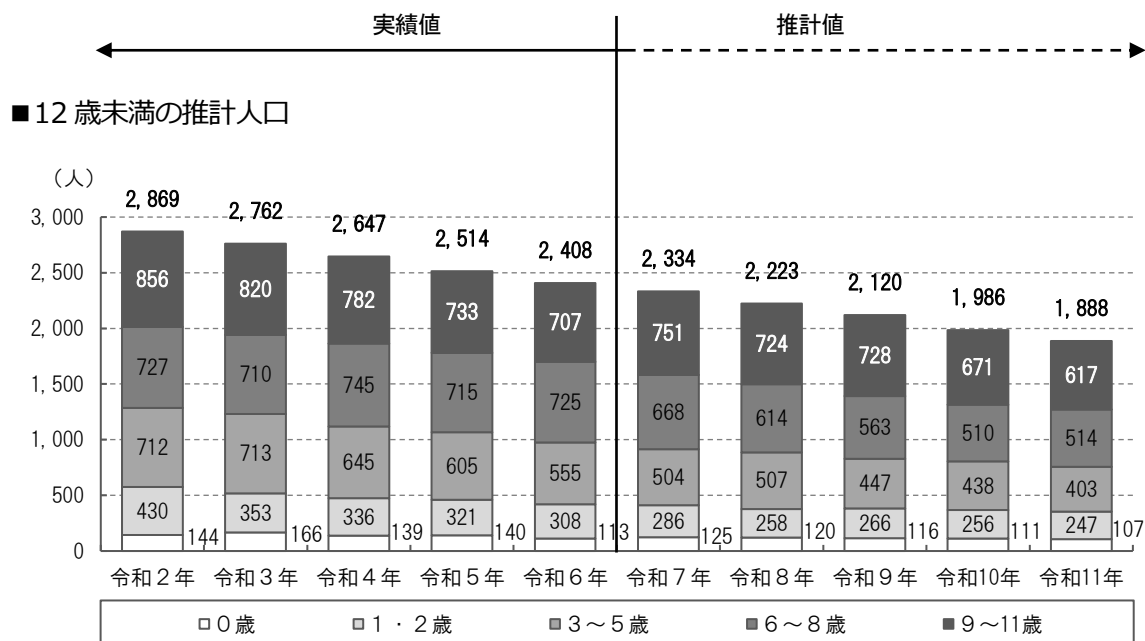
第5章 子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育提供区域の設定

本市の特定教育・保育施設(認定こども園)の区域設定及び地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)の区域については、地域をまたいで利用者を考えることで、急なニーズや環境の変化に迅速な対応ができる点や、隣接する地域や市全体の関係の中で提供体制を柔軟に検討できる視点から、全市1区域とします。

2 人口推計

本市12歳未満の推計人口は、令和6年の2,408人から、令和11年には1,888人となる見込みです。



※各3月末日時点の住民基本台帳各歳別人口よりコーホート変化率法による推計

3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

令和7年度から令和11年度までの5年間の教育・保育、その他の地域子ども・子育て支援事業において、利用量を見込み、提供体制を確保していきます。

(1) 就学前教育・保育の量の認定区分

認定区分		提供施設
1号認定	3-5歳の幼児期の教育を受ける児童	幼稚園、認定こども園
2号認定	3-5歳の保育の必要性のある児童	保育所、認定こども園、企業主導型保育施設等
3号認定	0-2歳の保育の必要性のある児童	保育所、認定こども園、地域型保育事業

(2) 地域子ども・子育て支援事業の種類と区域設定

No.	事業の名称	区域設定
1	利用者支援事業	全市
2	時間外保育事業(延長保育)	
3	実費徴収に係る補足給付を行う事業	
4	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	
5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	
6	子育て短期支援事業(ショートステイ)	
7	乳児家庭全戸訪問事業	
8	養育支援訪問事業	
9	地域子育て支援拠点事業	
10	一時預かり事業	
11	病児保育事業	
12	ファミリー・サポート・センター事業(就学児)	
13	妊婦健診事業	
14	子育て世帯訪問支援事業【新規】	
15	児童育成支援拠点事業【新規】	
16	親子関係形成支援事業【新規】	
17	妊婦等包括相談支援事業【新規】	
18	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)【新規】	
19	産後ケア事業【新規】	

(3) 就学前教育・保育の量の見込みと提供体制

人口推計と過去5年間の利用率や増減率から、以下のとおり保育ニーズに対応できるように、提供体制を整備します。

■就学前教育・保育の量の見込みと提供体制

【1号認定:3～5歳(教育のみ)】

【2号認定:3～5歳(保育の必要性あり)】の保育ニーズ

単位(人)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
量の見込み			474	476	420	412	379	
			1号	34	34	30	30	27
			2号	440	442	390	382	352
提供体制			800	800	800	800	800	
保育施設・ 特定教育・	1号		232	232	232	232	232	
	2号		568	568	568	568	568	
過不足			326	324	380	388	421	

【3号認定:0～2歳(保育のみ)】

単位(人)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み			326	298	302	289	280
	0歳		96	92	89	85	82
	1歳		91	101	96	93	90
	2歳		139	105	117	111	108
提供体制			445	445	445	445	445
保育施設・ 特定教育・	0歳		96	96	96	96	96
	1歳		172	172	172	172	172
	2歳		177	177	177	177	177
過不足			119	147	143	156	165

(4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

地域子ども・子育て支援事業の提供体制については、量の見込みを確保できる提供体制を整備します。

①利用者支援事業

「子育て世代包括支援センターぎゅっと」(こども家庭センター型)において、保健師、管理栄養士、助産師が妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、情報提供及び必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関の連絡調整等を行います。

■利用者支援事業の量の見込みと提供体制

単位(か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1	1	1	1	1
提供体制	1	1	1	1	1
利用者支援事業	1	1	1	1	1
基本型	0	0	0	0	0
特定型	0	0	0	0	0
地域子育て 相談機関	0	0	0	0	0
こども家庭 センター型	1	1	1	1	1
その他	0	0	0	0	0
過不足	0	0	0	0	0

②時間外保育事業(延長保育)

市内すべての認定こども園で実施しています。保護者の就労形態の多様化等に伴い、保育標準時間と保育短時間の利用者が延長保育の利用を希望した場合に、受け入れられる体制を確保します。

■時間外保育事業(延長保育)の量の見込みと提供体制

単位(人・か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	135	130	122	118	111
提供体制					
利用実人数	135	130	122	118	111
施設数	9	9	9	9	9
過不足	0	0	0	0	0

③実費徴収に係る補足給付を行う事業

現在、本市では実施していませんが、今後も国や県、近隣市町の動向を踏まえ、市民ニーズ等を把握しながら検討していきます。

④多様な事業者の参入促進・能力活用事業

現在、本市では未実施であり、民間事業者等から整備及び運営に関する希望は出ていませんが、希望があった場合は本市の保育ニーズの実態を見極め、慎重に検討していきます。

⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

市内すべての小学校区に放課後児童クラブを設置しています。各小学校、指定管理者等と連携を図り、利用を希望する児童を全員受け入れられる体制を確保します。

■放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の量の見込みと提供体制

単位（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	470	434	409	375	360
1年生	113	93	104	84	95
2年生	128	110	90	101	82
3年生	94	101	87	71	80
4年生	69	59	63	54	44
5年生	46	52	44	47	40
6年生	20	19	21	18	19
提供体制	470	434	409	375	360
過不足	0	0	0	0	0

⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）

家庭での養育が一時的に困難な状況となった場合や、緊急に保護を要する場合に、児童養護施設等における養育・保護が実施できるよう委託先と連携し対応します。

■子育て短期支援事業（ショートステイ）の量の見込みと提供体制

単位（人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	22	21	20	19	18
提供体制	22	21	20	19	18
過不足	0	0	0	0	0

⑦乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を助産師・保健師等が訪問し、養育環境の把握や子育て支援に関する情報提供、相談支援等を行います。

■乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと提供体制

単位(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	99	95	92	88	85
提供体制	99	95	92	88	85
過不足	0	0	0	0	0

⑧養育支援訪問事業

養育に関する相談や助言が必要な家庭に対して保健師等が居宅を訪問し、相談支援を進めるとともに、必要に応じて関係機関と連携し、適切なサービスの利用につなげます。

■養育支援訪問事業の量の見込みと提供体制

単位(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	16	15	15	14	14
提供体制	16	15	15	14	14
過不足	0	0	0	0	0

⑨地域子育て支援拠点事業

市内10か所に子育て親子の交流の場を開設し、子育てについての相談や助言、きめ細かい情報提供等を行います。それぞれの施設の特徴を周知し、利用者の確保に努めます。

■地域子育て支援拠点事業の量の見込みと提供体制

単位(人回・か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	7,834	7,205	7,281	6,995	6,747
提供体制	延べ利用回数	7,834	7,205	7,281	6,995
	施設数	10	10	10	10
	地域子育て支援拠点事業	10	10	10	10
	その他(ひろば等)	0	0	0	0
	その他(国基準満たない子育て支援の場)	0	0	0	0

⑩一時預かり事業

市内すべての認定こども園で、通常の教育時間の前後等に在園児を預かる幼稚園型一時預かりを実施しています。家庭での保育が一時的に困難になった在園児以外の児童については、認定こども園のほか、ファミリー・サポート・センター事業、トワイライトステイ事業の実施により提供体制を確保します。

■一時預かり事業(幼稚園型)の量の見込みと提供体制

単位(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	210	210	185	185	167
提供体制	210	210	185	185	167
過不足	0	0	0	0	0

■一時預かり事業(幼稚園型を除く)の量の見込みと提供体制

単位(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	595	575	539	524	493
保育所等	400	386	362	352	331
ファミリー・サポート・センター	190	184	172	167	157
トワイライトステイ	5	5	5	5	5
提供体制	595	575	539	524	493
過不足	0	0	0	0	0

⑪病児保育事業

市内2か所の医療機関(「つかきっず」「こもれび」)において、病児・病後児対応型を実施しています。体調不良児対応型は、市内2か所の私立認定こども園(「かきはら子ども園」「はやし子ども園」)において実施しています。

こどもの病気による突発的・単発的な保育ニーズがあることから、十分な提供体制を確保し、運営を行っています。

■病児保育事業の量の見込みと提供体制

単位(人日・か所)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み				766	741	694	674	633
提供体制				3,570	3,570	3,570	3,570	3,570
病児保育事業	対応型	病児・病後児	延べ人数	2,142	2,142	2,142	2,142	2,142
			施設数	2	2	2	2	2
	対応型	体調不良児	延べ人数	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428
			施設数	2	2	2	2	2
	(訪問型)	非施設型	延べ人数	0	0	0	0	0
			施設数	0	0	0	0	0
	ファミサポ (病児・緊急対応)			0	0	0	0	0
	過不足				2,804	2,829	2,876	2,896

⑫ファミリー・サポート・センター事業(就学児)

児童の預かり等の援助を依頼したい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)がそれぞれ会員となり、お互いに助け合う地域の相互援助活動です。会員のニーズに対応できる提供体制を確保し、運営を行っています。

※未就学児の量の見込みと提供体制は 72 ページ「⑩一時預かり事業(幼稚園型を除く)」参照

■ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みと提供体制

単位(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	172	161	155	141	136
提供体制	172	161	155	141	136
過不足	0	0	0	0	0

⑬妊婦健診事業

妊娠届の受理時に妊婦一般健康診査受診票を交付し、妊婦健康診査の必要性や重要性を説明するとともに、適正な受診を啓発・推奨していきます。

■妊婦健診事業の量の見込みと提供体制

単位(人回)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1,298	1,248	1,264	1,164	1,152
提供体制	1,298	1,248	1,264	1,164	1,152
過不足	0	0	0	0	0

⑭子育て世帯訪問支援事業【新規】

家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事や子育て等の支援を行う事業です。

本市では、令和8年度より事業開始できるよう提供体制を整備します。

■子育て世帯訪問支援事業の量の見込みと提供体制

単位(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0	20	20	20	20
提供体制	0	20	20	20	20
過不足	0	0	0	0	0

⑮児童育成支援拠点事業【新規】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童について、児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、情報の提供、相談及び援助その他の必要な支援を行う事業です。

本市の状況を確認しながら、事業開始できるよう提供体制を整備します。

■児童育成支援拠点事業の量の見込みと提供体制

単位(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3	3	3	3	3
提供体制	3	3	3	3	3
過不足	0	0	0	0	0

⑩親子関係形成支援事業【新規】

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけ、健全な親子関係の形成ができるよう支援を行う事業です。

本市では、令和8年度より事業開始できるよう提供体制を整備します。

■親子関係形成支援事業の量の見込みと提供体制

単位(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0	3	3	3	3
提供体制	0	3	3	3	3
過不足	0	0	0	0	0

⑪妊婦等包括相談支援事業【新規】

妊娠届出時や妊娠8か月頃のアンケート、出生後の乳児家庭全戸訪問において実施できるよう提供体制を確保し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

■妊婦等包括相談支援事業の量の見込みと提供体制

単位(回)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	375	360	348	333	321
提供体制	375	360	348	333	321
こども家庭センター	375	360	348	333	321
その他(業務委託等)	0	0	0	0	0
過不足	0	0	0	0	0

⑱乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】

認定こども園等に通所していない0歳6か月から2歳までの未就園児を対象に、保護者の就労要件を問わず、認定こども園等を時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度です。本市では、令和8年度より事業開始できるよう提供体制を整備します。

■乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の量の見込みと提供体制

単位（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0	5	5	5	5
0歳児	0	2	2	2	2
1歳児	0	2	2	2	2
2歳児	0	1	1	1	1
提供体制	0	5	5	5	5
0歳児	0	2	2	2	2
1歳児	0	2	2	2	2
2歳児	0	1	1	1	1
過不足	0	0	0	0	0

※上記数字は1日あたりの利用上限人数

⑲産後ケア事業【新規】

退院直後の母子に対して、助産師等が利用者の居宅を訪問するアウトリーチ型に加え、令和6年度（2024年度）に開始したショートステイ型、デイサービス型で心身のケアや育児のサポート等を行います。産後も安心して子育てができるよう、必要に応じて医療機関や関係機関と連携し、量の見込みに必要な提供体制を確保します。

■産後ケア事業の量の見込みと提供体制

単位（人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	61	59	57	55	54
提供体制	61	59	57	55	54
アウトリーチ型	50	48	46	44	43
ショートステイ型	3	3	3	3	3
デイサービス型	8	8	8	8	8
過不足	0	0	0	0	0